

「周辺と連携した地域の活性化のために」

「定住自立圏構想」

に取り組みます

★企画課
☎25 1157

市では、美里町・神川町・上里町と連携して地域の活性化に取り組むため、国が提唱する定住自立圏構想を推進していきます。そこで、定住自立圏構想とはどのようなものか、その概要をお知らせします。

定住自立圏構想

って何？

少子・高齢化や人口の減少が予想される社会状況の中で、今後、さらなる地域の活性化に取り組む必要があります。

『定住自立圏構想』は、このような状況の中で、地方圏において安心して暮らせる地域

(＝定住自立圏)を各地に形成し、地方圏から都市圏への人口流出を食い止め、また、都市圏の住民にもそれぞれのライフステージなどに応じた居住の選択肢を提供することで地方圏への人の流れを創出していく取り組みです。

定住自立圏とは、「人口がおおむね5万人以上」で、「昼

【中心市宣言】(抜粋)

本市は、「群書類従」を編纂した遺した言葉、「世のため、後のため」をまちづくりの基本理念として、安全で安心な生活が送れる地域社会の実現を目指し、誰もが住み続けたいと思える魅力ある地域を創造していきます。そして、本地域のマネジメントにおいて中心的な役割を担うとともに、周辺自治体と連携を図りつつ、地域全体の住民に積極的にサービスを提供していくことで地域内での「定住」を強く推進し、もって、地域全体の発展と住民福祉の向上を推進していくことをここに宣言します。
※中心市宣言の全文は、市ホームページのほか、企画課(市役所3階)、総合支所総務課(総合支所2階)などでもご覧になれます。

中心市宣言を行いました

市では、隣接する美里町・神川町・上里町との連携による定住自立圏の形成に向けた「中心市宣言」を、9月18日に行いました。

中心市宣言とは、定住自立圏構想において周辺市町村と地域全体における定住のために連携しようとする中心市が、地域に必要な生活機能の確保等において、中心的な役割を担う意志があることを明確にするために行うものです。

定住自立圏としての取り組み

隣接する3町と互いに連携・協力しながら人口定住に向け

た取り組みを推進してきます。基本となる取り組みは次のとおりです。

○医療や福祉の充実など生活機能の強化に関する取り組み

○道路交通網の整備など結びつきやネットワークの強化に関する取り組み

○人材育成や研究機能の充実など圏域マネジメント能力の強化に関する取り組み

なお、具体的な取り組みについては、1市3町で協議を行っていきます。

今後の予定

①定住自立圏形成協定の締結
中心市である本市と3町が、連携する取り組みについてそれぞれ協定を締結します。締結には、各議会の議決が必要です。

②定住自立圏共生ビジョンの策定
定住自立圏形成協定の締結をした圏域の将来像や協定に基づいた具体的な取り組みを記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定します。

定住自立圏構想の目指すべき方向とイメージ

- 人の流れの創出(都市圏への人口の流出防止と地方圏への流入創出)
- 分権型社会にふさわしい社会空間の形成
- ライフステージに応じた多様な選択肢の提供

- 安心して暮らせる地域
- 中心市と周辺地域が連携・役割分担
- 生活に必要な都市機能(民間機能・行政機能)を確保

定住自立圏の形成

そのために

協定を締結

- ①中心市の機能の積極的活用
- ②権利・負担関係の明確化
- ③圏域意識・地域の誇りの醸成

その結果、例えば…
初期救急医療の充実

道路等交通インフラの整備

中心市
〔本市〕

周辺地域
美里町
神川町
上里町

市職員人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の運営における透明性を高めるため、平成20年度の市職員の採用・退職・給与・勤務時間その他の勤務条件・研修などの状況について、次のとおり公表します。なお、詳しい情報は市ホームページをご覧ください。※年度および年の記載のないデータは、平成20年4月1日現在のデータです。

★行政管理課 ☎ 1160

(4) 定員管理の数値目標

平成18年4月1日から平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成23年4月1日職員数	純減数	純減率
588人	541人	△47人	△7.99%

(注) 職員数は、教育長を除いた一般職に属する職員数です。

2 職員の給与の状況（企業職を除く）

※企業職は水道事業の職員です。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）（平成20年度）

住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件费率 (B/A)
人 79,549	千円 23,265,554	千円 651,208	千円 4,600,186	% 19.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）（平成20年度）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人 494	千円 2,011,310	千円 302,719	千円 871,226	千円 3,185,255	千円 6,448

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の教育長を除いた普通会計に属する一般職の職員数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般 行政職	本庄市	44.3歳	349,100円	404,900円
	国	41.1歳	325,113円	—

(4) 職員の初任給の状況

区 分	本庄市	国	
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円
	高校卒	149,800円	140,100円

1 職員の任免及び職員数に関する状況

※ () 内は、女性数であり内書きです。

(1) 職員の採用の状況（平成20年度）

(単位：人)

事務職
14 (4)

(2) 職員の退職の状況（平成20年度）

(単位：人)

	事務職	技術職	技能 労務職	全職員
定年退職	10 (1)	3 (1)	3 (0)	16 (2)
勸奨退職	11 (5)	3 (2)	0 (0)	14 (7)
自己都合退職	3 (1)	2 (2)	0 (0)	5 (3)
その他(死亡、 免職、失職)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
退職者計	25 (7)	8 (5)	3 (0)	36 (12)

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減 理由	
		平成19年	平成20年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議 会	7	7	0	
		総 務	127	123	- 4	事務の統廃合縮小
		税 務	47	50	3	調整(部門見直しによる増加)
		民 生	123	111	- 12	事務の統廃合縮小
		衛 生	38	38	0	
		労 働	3	2	- 1	事務の統廃合縮小
		農林水産	20	18	- 2	事務の統廃合縮小
		商 工	5	5	0	
		土 木	66	63	- 3	事務の統廃合縮小
	計	436	417	- 19		
	教育部門	78	74	- 4	事務の統廃合縮小	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	514	491	- 23		
公営 企業 等	会計部門	水 道	23	22	- 1	事務の統廃合縮小
		下水道	17	16	- 1	事務の統廃合縮小
		その他	26	33	7	法令等の制定改正
		小 計	66	71	5	
合 計		580 [620]	562 [620]	- 18 [0]		

(注) 1 各年とも4月1日現在の人数です。
2 職員数は、教育長を含む一般職に属する職員数です。
3 [] 内は、条例定数の合計です。